

平成 21 年第 2 回定例会 かながわ活性化特別委員会にて質疑を行いました。

小野寺

私からは、観光振興について、二つばかり質問させていただきたいと思います。

冒頭から本からの引用で恐縮なんですけれども、日本は観光資源に囲まれた魅力の宝島であるというような言葉を目にしました。これは先ほど来の説明で神奈川県も実は同様にポテンシャルを持っているのかなというふうにも思います。

ただ、世界経済フォーラムで旅行・観光競争力レポート 2008 というのを公表しているんですね。ここで世界 130 箇国を対象にしているんですけれども、その中で観光競争力ランキングというのを明らかにしているんです。総合ランキングで見ますと上位 20 位のうち欧州ヨーロッパで 14 箇国、世界経済フォーラムという WEF の本部がスイスにありますので、これは致し方ないのかなと。アジアで入っているのは香港とシンガポールなんですね。日本は 23 位、悪くもないけれども、そんなに良くはない、ちょうど中ぐらいなのかなという感じがやっぱりします。

ただ、日本は陸上交通インフラ部門というのがあるんですけれども、これは世界第 1 位、やっぱりこれだけ鉄道網がしっかり普及していると。あと、文化資源でも世界 14 位ということで、結構良いポジションにいるみたいですね。

ただ、旅行、観光との親和性という部門があるんですけれども、恐らくこれは旅行者を親しく迎えるというようなそういう力だと思んですが、これは世界第 128 位ということでワーストスリーだと。どういうふうに考えているのかよく分からないのですが、ただ私、以前になりますけれども、NPO の伊勢志摩バリアフリーツアーセンターというところが紹介されていた記事を読んだことがある。それは障害者の方々にも不自由のない観光を楽しんでいただくということで、そういう NPO が大変な活躍をしているという記事だったんですけれども、そういったことが進めば親和性というのも大分良い位置に上がってくるのではないかなというふうに思うんですね。

また、政府による観光に対する優先度という、これも第 87 位ということで、そんなに良いところにいるわけではない。こういうような状況を考えますと、今県として役所であるとか観光業者にとどまらず、県民全体、広く県民を巻き込んで観光を盛り上げていく、そうするための条例を制定するというのは実に時にかなったものであるのかなというふうにも思います。

今日、私は観光振興のファクターというのは実にたくさんあると思うんですけれども、その中で景観ということをテーマにちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

きょうは赤レンガ倉庫が大変良い天気の下で非常によく見えています。ただ、赤レンガ倉庫を取り巻く景色を見ると、本当に景観形成というのはなかなかピン

ポイントだけを考えてもうまくいかないなということを同時に感じるわけであり
ます。今回、私どもに示された観光かながわグランドデザイン、この中でも 30 ペ
ージに、もてなしの心と地域への誇りの醸成という記述があるんですよ。私は美
しい景色で観光客を迎えるというのは、本当に最高のもてなしだというふうに思
っていますので、これは観光と景観というのは絶対に切り離せないという観点で
ちょっとお尋ねをします。

まず、大変大ざっぱなお尋ねの仕方ですが恐縮なのですが、観光かながわグランド
デザイン、10 年後の観光のイメージということではありますが、そこでは景観につ
いてどのように位置付けているのかまずお尋ねをいたします。

商業観光流通課観光室長

観光かながわグランドデザインにおける景観の維持、保全については資料の 25
ページに記載されております。25 ページの 2 の「10 年後の観光の具体的な姿」の
中の (1)、アの方でございます。「観光まちづくりの進展」の最後の黒丸のとこ
ろに「その土地の雰囲気醸し出す景観は重要な観光資源という意識が高まり、
観光まちづくりの中で景観の維持、保全への取組みが進展している。」という将
来像を描いております。

また、ハード整備の推進という観点からは 31 ページのオのところ、「観光客
の利便性や満足度の向上に繋がるハード整備の推進」という項目がございますが、
その中で観光地へのアクセスうんぬんがありまして、後半の方に「観光地の魅力
と密接な関係にある景観維持、保全などが着実に進められている。」という将来像
を描いているということで、現状では位置付けておりますということをお申し上
げさせていただきます。

小野寺

神奈川の観光の将来像の中では、今室長からも御説明があったような景観に対
する位置付けというのが行われていると。私はちょっとこのグランドデザインの
全体を読んで大変不思議に思ったのは、10 年後の景観に対してのイメージだとか、
こうあるべきだということは語られているんだけど、そのちょっと前に戻っ
て、22 ページ、23 ページで書かれているんですが、「観光立県かながわ実現に向
けた課題」ということで、これは現状分析ですよ。それがなされているんです
が、この 2 ページを読む限りでは、景観形成ということに対しての明確な記述が
ないように思ったんですが、これは私の見落としなのかどうか、そういう観点で
見ますと現状の景観形成というのを県がどういうふう考えているのか、観光と
いうことにつなげてですね。それをちょっと御説明いただきたい。

商業観光流通課観光室長

課題の中ではちょっと景観という言葉が潜り込んでしまっている、こういう状
況でございますから、あえて申し上げますと 23 ページの 6 の項でございます。「環
境と調和した持続可能な観光の推進」、この中で実は景観を形成、保全し次世代に
引き継いでいくとの趣旨を含ませているんですけども、言葉そのものが出てい
ないというのは御指摘のとおりでございます。ただ、今御指摘いただきました景

観というものにつきましては、観光振興の上では重要な要素を占めているというふうに認識しております。

全国各地で景観保全の取組が活発になってきています。それから、交流人口の増加に向けた地域間競争が激しくなっている中では景観形成を観光振興の戦略の一つとして挙げているところが多くなってきているのも事実でございます。そこで、6の項の中に地域に調和した景観という表現を盛り込んでまいりたいというふうに考えております。特に調整の上検討させてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

小野寺

ありがとうございます。景観というのは、やはりこの中では特出しをしてもいいような項目だと私も思っていますので、その辺りは今室長おっしゃっていただきましたけれども、取組を期待したいと思います。

神奈川県は平成18年に神奈川県景観条例というものも制定をいたしまして、今良好な景観の形成、若しくは大分もう景観が荒れてしまっているという、日本は世界にもまれな景観の面では無秩序な国というふうに、余り名誉ではない言われ方をしていますけれども、そういった景観の修復というものに対して取り組まれているというふうに承知していますけれども、現在、県として景観づくりに向けてどのように取り組んでいるのか、現在の進行状況をお尋ねしたいというふうに思います。

都市整備公園課長

本県では、委員お話しのとおり、平成18年12月に景観条例を施行しました。その後条例に基づきまして平成19年8月に景観づくり基本方針を作成いたしまして、それに基づきまして市町村への支援、あるいは広域的な課題の調整、また多様な主体と連携した推進体制の整備、これを県の基本的な役割としまして取組を進めております。また、県の具体的な取組の一つとしまして、県は様々な公共施設、特に県土整備部が管理をしております。その中で例えば相模湾沿岸域のなぎさ地区をモデルとしまして、道路、海岸、公園などの広域的な景観形成の協議、調整の場といたしまして、今年の1月でございますけれども、県の関係課、関係13市町、学識者等によりまして、なぎさ軸広域課題検討会議を設置いたしました。県といたしましては、広域的な課題である良好な公共空間の景観形成に向けまして市町村と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えています。

小野寺

今課長から市町村との連携ということで強調されて御説明がありましたけれども、私も正に大変それが重要だというふうに思っているんですね。具体的には景観形成の施策というのは景観団体となるその市町村がしっかり行っていくものだというふうに思います。県はそこをどういうふうにリーダーシップをとっていくか、また調整をしていくかということだと思います。もちろん、市町村の取組が重要であるということですね。市町村の取組について、今お話がありましたけれども、県がどういうふうに取り組んでいるのか、そういったことをお聞きしたい

と思います。

都市整備公園課長

市町村との連携でございますが、まず市町村の役割といたしましては、今委員御指摘のとおり、まず景観行政団体というものになりまして、その上で具体的に建物の色彩ですとかあるいは意匠、形態、形等の基準を定めまして、それを定めた景観計画、これをつくってはじめて具体的な施策が進められるという状態でございます。本県の状況でございますが、現在景観行政団体には 20 市町がなっております。そのうち 13 市町が具体的な計画である景観計画を定めております。

しかし一方で、まだ 13 団体が景観行政団体になっていないという状況でもありますので、県といたしましては、基本的にはすべての市町村に景観行政団体になっていただきたいというふうに考えております。したがって、今現在もやっておりますけれども、専門家の派遣、これは市町村の職員の方々、あるいは地域の自治会等にも専門家を派遣するような制度ですとか、あるいは先進的な市町村の取組をまだ団体になっていない市町村の方々にお伝えしていくと、そんな場を設けながら早い段階で景観行政団体になっていただくと、こんな取組を進めていきたいと考えております。

小野寺

先進的な市町村の取組を他の市町村に広めていくというのは大変重要なことだと思いますし、専門家の派遣というのも大変大事なことだと思います。あとは県として市町村の景観形成の取組をどういうふうに盛り上げていくかということが一つはあるのかなと。例えば、ヨーロッパなんかですと、ドイツだったらドイツで、ドイツで一番美しい村コンクールとか、そういった景観形成に大変努力をしているそういう自治体を顕彰するような仕組みもありますし、どちらかということやっぱり旧来の考え方だと、景色では飯が食えないという考えってまだまだあるわけですよ。それを観光という視点で見たときに、いや、実は景色というのは人が呼べるんだと、金になるんだという、そういうことをもっともっと積極的に県から市町村に投げていってほしいなというふうに思います。今御説明いただきましたけれども、更に強く推進をしていただけるように要望しておきます。

また、去年の 2 月にかながわ景観会議が創設されたということですが、この会議の目的は何かということと、どういう人たちがどんなことをやっているのかということ伺います。

都市整備公園課長

かながわ景観会議につきましては、これは県の景観づくりの基本方針に基づきまして組織をしております。県民、事業者、専門家、行政等の多様な主体の協働、連携によりまして、美しく風格のある神奈川の景観づくりを推進していく組織としまして昨年 2 月 17 日に、実は赤レンガ倉庫で共同のセミナーやシンポジウムをやりまして、その日付で設立をしたという状況でございます。

この会議につきましては、趣旨に御賛同いただきました団体や学識者より構成

されておりまして、その構成員につきましては、NPO法人などの地域活動団体が24団体、まちづくりや商工あるいは教育関係の公益法人が42団体、また、これは民間でございますが、通信事業者さん、あるいは鉄道、バスなどの交通事業者さんなどが28団体、そのほか県内大学の学識者の方々が12名、あとは国、県、県内の市町村の37団体、昨年2月の段階では143団体の参加を得て設立しております。

景観会議自体は143というかなり大きな組織になりますので、具体的な運営につきましては運営委員会というものを設置しておりますが、そのメンバーの中から13名ほどお願いいたしまして、運営委員会を設立しております。その中には県の中でいけば観光室長さんにも入っていただいておりますし、あるいは鉄道事業者さん、小田急電鉄さんにも入っていただきまして、観光の視点でも今後景観づくりをやっていくという意識の下に進めてございます。

今後はこの景観会議を母体にしまして、まだ具体的な運営については運営委員会でも御議論いただきますが、今委員お話しのとおり、普及啓発ですとか表彰制度ですとか、そういった形についてはその中で一つの大きな柱になるかと思しますので、具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。

小野寺

ありがとうございます。このランドデザインをやるに当たって、先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、現状の認識というものに対しての記述がなかったが、今回入れていただいた。10年後のイメージはここにちゃんと記されているわけですね。いきなりトンネルを抜けて10年後になるわけではなくて、やっぱりステップ・バイ・ステップだというふうに思うわけです。それで、県がやっぱり着実に神奈川県を良好なものにしていくために、地道な作業を毎日毎日続けていかなければいけないと。このランドデザインの中では景観の維持、保全への取組などが進展し、個性あふれる競争力のある観光地が実現する、そういうイメージが描かれているわけですが、その実現に向けて今後どういうふうに取り組んでいくのか、現時点での考え方で結構ですから御説明いただきたいんですが。

商業観光流通課観光室長

景観の重要性については全く同じだというふうに考えております。県として今後の観光振興施策策定の中で市町村と意見交換を行うというのは大前提でありますけれども、景観を含めて地域の観光資源の活用方策について、本当に深めなくてはいけないんですが、実は私自身がやはり景観というのは一体何をもっていい景観とか、これでは駄目だとかという、そういうものになるのか、その線引きがなかなかやっぱり難しい。とにかく会議の中でもそういった景観とはどうあるべきなのかということをもっと勉強していかないと本当の連携ってできないのかなというふうに思います。

私が実は鎌倉市の観光振興基本計画策定のときに委員として呼ばれて、そのメンバーとして検討してまいりました。その計画ができて、今度はその評価システ

ムが必要だと、要するにどのぐらい進んでいるか進ちよく状況を、あるいは結果はどうか、その進行管理委員会というのがありまして、今年度で最後になりますけれども、このメンバーにもなってまいりましたが、やはりそこで一番課題になりましたのは、景観づくりの中で景観を推進する住民の方々と、それから事業をやる方、不動産の方々とのその利害関係がやはりぶつかりまして、こういう場合はどういうふうに何を置いて、何を優先していったらいいんだろうかというようなことで、非常に難しい課題を取り上げて話し合ったことがあります。どうしても行政はその中間をとるような形を結果的にせざるを得ない。一方では人口を増やしたい、マンションを造れば鎌倉の場合には必ず売れる、こういうことが一方ではあるわけですね。そんな板挟みになりながら、話合いに参加してまいりましたけれども、そういった意味から大変景観の難しさがあるんですけども、いずれにしましても、景観が大事だということがありますから、どこで何を基軸に、また何を物差しにして取り組んでいくのかという、これは共通認識を持っていく必要が私はあるのであろうというふうに思います。そういった意味ではちょっと地道になるかもしれませんが、着実にやはり景観を含めた取組をしていく必要があるというふうに考えています。

併せて、これは耳にたこができておもしろいけれども、部局横断的な取組を観光室としてはしていかないと、とても目的が達成できない、こういう状況でございます。現在、観光戦略本部が設置されておりまして、そういう検討体制もあることから、景観形成に関してもこれまで以上に連携を深めて取り組んでまいりたいと考えております。

小野寺

今室長からいろいろ御説明いただきましたけれども、そういう専門的な知見をどんどん戦わせて、そういう場でもどんどん市町村の皆さんも巻き込んでいって、我が町の景観をどういうふうにするべきなのかということをもっともっと活発に議論ができるそういう土壌をつくっていくというのは、大変良いことだと思うんです。

例えば、神奈川県の間山地に入っていくと、秋が深まっても紅葉すらない。要するに、うち捨てられた手入れのされていない人工林、スギやヒノキの林、森ですよ。これが本当に美しいかというやっぱりそうではないと思う。もともとの神奈川県の森林がどういう森林層を持っていたか分かりませんが、やっぱり我々が見て、ああ、いいなと気持ちがあざむき、そういう森の姿というのはバランスのとれた混交林だったり、広葉樹林だったりいろいろするわけですけども、そういった山をどうやってつくっていくのか、大事なことだというふうに思うし、あと例えば郊外の田舎の方に行くと大体市街化調整区域だとか、それ以外のあんまり指定のかかかっていないところは、ずっと空き地という空き地はただの資材置場になって、そこには破れトタンの塀があって、そんな道を走って観光地に行ったら、本当に気持ちが豊かにはならないと、そういうことをどうするのかとか。

例えば屋外広告物の問題、この間私、北九州市に行って門司港というのは周りに結構歴史的な建物で観光地としてつくってあるんですけども、せっかくの歴史的な建造物の前に門司港名物焼きカレーなんて書いてあるのぼりがパタパタパタパタ悲しげにはためいているわけですよ。本当に日本人というのは、我々議員もそうだけれども、のぼりを立てるのが好きで、あれが本当に景観を崩さないのかということを考えたり、屋外広告物の問題があります。そういったことを総合的に考えて、やっぱり本当に市町村、民間、今の不動産もそうだけれども、やっぱり景観を目先は確かに厳しいかもしれないけれども、長い目を見たときに、要するにまちの価値、資産というものを高めていくんだというそういう意識に立てたらいいなというふうに思います。

最後、要望に代えてちょっと一つの事例を御紹介したいと思うんですけども、アメリカでは1990年代から地域住民ですとかNPOが主体となって観光振興あるいは景観環境保全に取り組むシーニックバイウェイ・プログラムというのがありますけれども、シーニックバイウェイというのは直訳すると景色のいい脇道という意味らしいんですね。今北海道がそのプログラムを導入しようとしている。道というものをきっかけにして地域の方々が主役になって、行政や企業などと連携しながら広域的に美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりに取り組んで、愛着と誇りの持てる地域を実現するという意味だということですね。だから、美しい景観と活力のある地域と、魅力ある観光空間というのは、これは一体のもので切り離せるものではないという考え方。やっぱり神奈川の観光を盛り上げていくためには、景観づくりが欠かせない、是非実効性ある景観形成施策を継続的に行っていくようお願いをしたいという御要望をさせていただきます。

それではもう一問、私から質問させていただきたいと思います。

いわゆるニューツーリズムということについてお伺いをしたいというふうに思います。農業体験などをするグリーンツーリズムとかブルーツーリズムとか、あと環境をテーマに自然の中を歩いたりするエコツーリズムとか、言葉では何となく私も理解をしているつもりなんですけれども、今ニューツーリズムというのが注目されているようです。発地型観光から着地型観光へというふうにもいわれていますけれども、そもそもニューツーリズムというのはどういったものをいうのか、そこからまず御説明をいただけますでしょうか。

商業観光流通課観光室長

今ニューツーリズムについてはいろいろな場面で言葉としても出てくるようになりました。しかしながら、厳密な定義はまだございません。従来のも見遊山的な観光旅行に対しまして、テーマ性を大変強くしたもの、あるいは目的別にしたもの、こういうふうにはちょっと御理解いただければと思うんですが、そういったテーマ性が大変強く、人や自然との触れ合いなど、体験的要素を取り入れた新しいタイプの旅行というふうに言われることが一般的でございます。今お話にありました、テーマとしては産業観光、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘル

ストーリーズ、これをテーマ性をもっと強く打ち出したもの、目的をはっきりさせたもの、そういったもので横文字で出てくる。このほかにもフラワーストーリーズですとか、アグリストーリーズ、農業体験をもっと深く滞在型にして専門的にできるように、そういったことがございます。それぞれ地域ならではの資源に対応した展開が図られているということでございます。ですから名前のおりグリーンストーリーズといたしましたら基本的に農業ができる場所ではないとこれはできない、こういうことでございます。

それから今お話にもまた出てきました、これらをやはり地域密着型旅行商品ということにして開発していく、こういう動きになっているという形になります。今旅行業ではほとんど、旅行業から見ますと全部発地型であります。例えば、神奈川県にある旅行会社ではすべてできるだけ遠くに行ってもらわないと収益性が低いものですから、より遠くの企画商品をつくるということになります。神奈川県が、その逆を望む場合には、名古屋とか大阪とか北海道、千歳の方に行って、そちらを発地にした神奈川県を組み入れた商品をつくってもらう、こういう働き掛けが必要になってくるということですね。そういったことになりますと、ニューストーリーズというのはその地元の人が一番よく分かっている、こういうことで地元の人たちがつくった商品開発をしていくということは、これからもっともっと求められていくということでございます。

小野寺

今大体の御説明をいただいたんですが、今御説明いただいたようなニューストーリーズというのは、神奈川のこれからの観光政策にとって、また神奈川が観光によって潤うということに対してどういう役割を果たすのか、逆にいえば、なぜ今神奈川県の観光政策としてニューストーリーズに注目をするのか、着目をするのか、その辺りをちょっとお聞かせください。

商業観光流通課観光室長

御存じのとおり今、旅行市場は大変成熟化してきております。旅行者のニーズが大変多様化している、あるいは個別化してきている、こういう状況でございます。さらに、従来のような有名な観光地を周遊するだけでなく、観光対象に直接接触れる、こういうことが望まれているということです。言葉でいうと体験型とか交流型とか、あるいは学習型、特に御年配の方はとてもどんな学習意欲がございます。ですから中途半端な説明では満足していただけない。やっぱり専門的です。実際にそこで携わっている人の説明がどうしても必要になる。こんなことから、旅行者のニーズがシフトしてきている、こういうことが言えるというふうに思います。

したがって、今神奈川で言いますと、川崎、横浜、鎌倉、湘南、箱根、こういう知られた観光地以外のところに実はこのニューストーリーズの本当の良さといえますか、そういうものがたくさんあるということから、ここに力を入れて取り組んでいこうと、こういう背景があります。

小野寺委員

今室長がおっしゃったいわゆる県内の有名観光地でないところにニューツーリズムの魅力みたいなものが、ツアーがあるのでしょ。ちょっと事例を教えてください。

商業観光流通課観光室長

実は秦野でこれは私が入庁しました4年前ですか、体験型のものをつくるということでそば打ち大会、それで始まりました。これは着地型でございまして、秦野駅発着の商品なんですね。そば打ち体験もします、それから最後はJAのじばさんずのショップで農産物の買物をします。そういった、要するにその地元に行ってそこだけの観光をする。その中には当然鶴巻温泉の日帰り温泉がありますから、そういったところへ最後に行きます。その秦野の良いものだけを上手に結び付けて体験型のものにしていく、こういうのが実はニューツーリズムの一つというふうに言えると思います。

もう一つある例を申し上げますれば、三浦の浅漬けダイコンというのがあります。これは、直接旅行会社からこれをやらしてもらうために、私も一お客さんとして参加したんですけども、三浦の浅漬けダイコンは単なるそれを漬けて帰るということではなくて、ダイコン掘りから始めて、それが農家の人掘った後、今度は洗浄するわけです、洗って。洗ったら今度は三浦海岸で天日干しをするわけです。冬の光景なんですね、冬しか見られない光景なんです。天日干ししたものを今度はじめて漬ける。漬けた後、今度は大体1週間以上押しちゃうまう浅漬けになるように漬けてやるんですけども、これをマイルドという商品で売っております。これは、大変おいしいです。おすそ分けさせていただいたんですが、食べられた方は、おいしいと言っていたんですけども、これはやっぱり地元の人たちの研究会の活動。これも地元の人がかんで、実施、商品化されて、実は今年の旅行会社さんは、5,980円で実施したものを今年は9,500円のツアーに。まだ受入体制がそう多くできません、25名までしか1回は。それを2回やって、一応満杯で2回成功したということでございます。これは何の支援もなく、いいものは続くということで、今なおその研究会の人たちが一緒になってやっています。これは三浦市も大変実は力を入れて行われた。

ちょっとだ足になりますが、そんなことから、実は日本観光協会が選ぶ観光地づくりという賞があるんですけども、神奈川県で初めて日本観光協会観光地づくりに三浦市が金賞に選ばれました。それは、シティセールスプロモーション事業という中で行われたものなんですけれども、今日新聞発表になったものでございます。そういったものもその一つに事例になっています。

小野寺

今様々なニューツーリズムというのが、これまでの枠組みではまらないいろいろなものがあるんだというふうに思いましたけれども、どちらかというところの中でもしにせと言っていると思います。グリーンツーリズム、ブルーツーリズム、エコツーリズム、これはそれぞれ今神奈川県としては現状どういった取組をしているのか、また具体的な展開事例があれば併せて教えていただければというふうに

と思いますが。

農地課副課長

三つのツーリズムのうち、グリーンツーリズムについてお答えします。

グリーンツーリズムの取組といたしましては、横須賀市津久井のイチゴ狩り、ミカン狩りなどを行える観光農園、それから松田町のハーブティやハーブ料理を楽しめる、あるいはハーブのクラフト、そういったことを体験できる松田山ハーブガーデンというのがございます。それから、小田原市片浦に滞在型の農業体験施設がございます。こうした地域農業の特性を生かした様々な取組が展開されているところでございますが、県としましては、これら地域での施設整備に支援を今まで行ってまいりました。

また、こうした各地域の取組について県のホームページにかながわグリーンツーリズムガイドというページを設けまして、その施設等のあるいは活動の紹介をするとともに、農村における自然文化等の交流を楽しむ余暇活動に関する情報の提供を行っているところでございます。

水産課課長代理（水産業活性化担当）

続きまして、ブルーツーリズムについてお答えさせていただきます。

これまでの取組でございますが、県では平成 17 年 3 月に策定いたしました水産業活性化指針において都市住民との交流促進といたしまして、ブルーツーリズムを位置付けております。その中で、県民と水産業の交流拠点を平成 27 年までに 35 箇所まで増やす目標を掲げて推進してまいりました。

具体的な取組でございますが、かつては三浦市松輪地区や三崎地区において漁業協同組合が運営する地魚料理を提供するレストランや地元水産物を直販する三崎フィッシャリーナウォークなどの施設整備を支援してまいりましたが、近年では各漁業協同組合が県民の参加を募って行う体験定置網、ワカメ狩り体験や親子を対象としたマダイやヒラメの稚魚の放流イベントなどの事業を支援してまいっております。また、漁港周辺の民宿、観光地引き網や朝市などの地域資源についても港マップなどのパンフレットや県のホームページで、県民の方々に紹介してきたところでございます。なお、各漁業協同組合が開催しております県民と水産業の交流拠点数は現在県内に 25 箇所、46 イベントございまして、朝市や直販所が 22 箇所、食事どころが 4 箇所、漁業が体験できるところが 15 箇所、ダイビングなどのレジャーができるところが 6 箇所となっております。

緑政課課長代理（みどり計画担当）

エコツーリズムについてお答えいたします。

直接的なエコツーリズムの取組には至ってはございませんが、丹沢大山国定公園には多くの登山者が訪れ、登山道あるいは自然環境への影響などオーバーユースの問題が生じております。このことから登山者に自然環境への理解を深めていただき、自然公園を適正に利用していただく利用の助けとなる山岳ガイド養成講座を行っております。この講座には昨年度 21 名、今年度も 23 名の方に御参加いただいております。

小野寺

今それぞれについて御説明をいただきました。これをどういうふうこれから推進していくのか、また推進に向けてどういった課題があるのか、それぞれお聞かせいただけますか。

農地課副課長

グリーンツーリズム推進の上での課題としましては、県内のそれぞれの地域農業の特性を踏まえつつ、一方で都市住民のニーズを的確にとらえて、より多くの観光客を呼び込む工夫、来ていただく工夫が大切であり課題であると考えております。一つの例でございますが、小田原市片浦地区では県が施設整備を支援した滞在型施設を活用しまして、地元自治体が主体となり桜の里づくりを行っております。地域の活性化をこういった形で進めておりますが、県がこの取組に対し、アドバイザーを派遣するなどの支援を行っております。このように、市町村と連携して地元農家の要望を伺いながら県として施設整備やアドバイザー派遣による技術的助言など、交流型農業の展開の支援に努めていく必要があると考えております。

水産課課長代理（水産業活性化担当）

続きましてブルーツーリズムについての課題でございますが、ブルーツーリズムを進めていくためには、地元漁業者や漁業協同組合などの受入体制の整備が必要となります。漁業者は漁業生産のプロであっても、接客や観光案内というのは不慣れでございますので、受入れに消極的になるケースが非常に多くございます。また、海上で行う体験漁業とか稚魚放流、さらにその日に捕れた魚を使う地魚料理教室などのイベントは天候や漁模様によって左右されることから定期的に開催できないなどの課題がございます。県といたしましても、水産業の理解や魚介類の消費拡大に向けたブルーツーリズムの意義を漁業者や漁業協同組合に理解していただき、観光会社などと連携して受け入れやすい体制やイベントが定着されるような仕組みづくりに努めてまいりたいと考えております。

緑政課課長代理（みどり計画担当）

一般の方々から料金を頂いて行われる山岳ガイドによるエコツアーが丹沢大山で継続的に展開されるためには幾つかの課題がございます。まずガイドの資質の問題がございます。プロのガイドとして自立していくには、登山ガイドの技術、自然環境の知識を習得した上で、人を引きつける話術、話し方にも長けた人物である必要がありますが、短期間でのガイドの養成ではまだまだ十分な水準に至らないのが現状でございます。もう一つは、丹沢大山の美しさ、豊かさを多くの方々に知っていただきたいと考えておりますが、オーバーユースによる植生の踏み荒らしなどの問題などもあることから、登山道の木道化などによる整備も課題であると考えております。

小野寺

今御説明を頂いたそれぞれの課題というのはそのとおりだと思いますよ。何とかツアーなんてそんな簡単にできるものではないと、いろんな課題があるんだと

いうことはそのとおりだと思うんですね。ただ一方で、これから観光振興という観点からもっともっとうこういうツーリズム、こういう楽しみ方があるんだということ県内外に広く知らせていかなければいけないというのもこれまた確かなことで、例えばなかなかこれは受け入れる側の準備というものも大変だと今お話がありまして、そのとおりだと思うんですけども。

これは規模は違いますけれども、長野県の飯田市というところがあります。あそこは450件農家があるので、大分これ田舎ですから環境が違うと思いますけれども、宿泊を伴った、小学校の農業体験を行っています。たしか2泊3日で受け入れて1泊は旅館に泊まるんだけれども、1泊は農家に泊まるのかな。それで体験をして、2007年度だけでも2万2,000泊、それだけの受入れができています。経済効果にしては8億円ぐらいのことになっているらしいんですね。

もちろん、長野県と神奈川県では全然環境も違いますけれども、ただそういったいろんなところに、これは教育なんかともすごく密接なので、そういった学校に呼び掛けて来ていただくとか、そういったことも大事なのかなと。何か本当に生徒さんたち、たった1泊でもものすごく感激して泣いて帰る子もいるというぐらいものすごく情操面でプラスになっているらしいんですね。そんなことも考えられるのかなというふうにも思います。

あとは、グリーンツーリズム、ブルーツーリズム、エコツーリズムのそれぞれについて、県のホームページに掲載をされています。でも、四、五年前と比べるとコンテンツもちょっと分量的にはボリュームが増えたかなと思うんですけども、まだまだなじみのないこういったツーリズムを広く県民の皆様、また県外の皆様も含めてですけれども、お知らせしていくには、もうちょっと工夫が必要なのかなというふうにも思います。

例えば、ブルーツーリズムですと、こういったいろんな漁協なんかでこういう取組をしていますよ、地引き網がありますよ、連絡先はここですよということは載っているわけですよ。もしかしたら、ごめんなさい、僕のつつこみ方が弱くてもっと先に行けば違うページが展開されているのかもしれないけれども、こういったものが見受けられました。あと、これは先ほど御説明があったグリーンツーリズムガイドというやつですね。これも様々なもの、ここでこういう体験があるという、アバウトですけども、こういった地図も入って説明もあります。エコツーリズムに関してもイメージ写真があってこんな取組してますよというのが載っています。

ただ、やっぱり、本当にそこに足を運んでみたい、自分も体験をしてみたいなと思わせるまでにはなかなかこれは難しいですよ。だから、例えば紙媒体であればコストも高くなりますけれども、インターネットですから、だれかその体験をして、その体験を写真と文章で体験記みたいなものを載せる、自分はここに行つてこういう楽しい体験をしました、こういう貴重な経験をしましたというようなことを雑誌の1ページではないですけども、そういうもつと見る人に訴え掛けるというか、そういう要素が必要なのかなと思いましたが、これは要望と

どうか提案になりますけれども、ホームページの作り方、紹介の仕方、これはやっぱり一考を要するのではないかなというふうに思いますので、是非御検討いただきたいというふうに思います。

これを質問の最後にしますけれども、これからこういったニューツーリズムを推進していく上での課題、今それぞれの部局にお答えいただいたんですけども、これを今度総合的に推進していく立場に観光室はあると思うんですが、今様々な課題も出ました、現状も何となく分かりました。これから観光立県かながわというその実現に向かって、どういうふうに観光室としては取り組んでいくのか、それをお聞かせいただきたいと思います。

商業観光流通課観光室長

先ほど、それぞれ現状の取組と課題についてお話がありましたけれども、観光振興の観点からは、良いものであればすべてお金に替えていきたいと、こういう姿勢なんですけれども、それぞれ必ず目的がございます。その目的を十分生かしながら基本的にお客様にもっともっと知ってもらいたいのか、あるいは伝えていきたいものなのか、そういったことを判断した中で県内はもちろんのこと、県外からのお客様を誘客してまいりたい、その有効な資源の一つになればというふうに考えています。

そこで、従来では余り考えられなかったこのようなニューツーリズムが今取りざたされておりますけれども、この旅行商品開発への理解がなかなか得られにくい、御指摘がありましたけれども、状況も事実でございます。直接相談に行きますと、観光のためにやっているのではない、別にそんなことやらなくても別に困っていない、こういうことが先に戻ってきてしまって、なかなか進まないという現状が一方ではございます。

それから新たな形態の旅行商品であるために、受入体制がなかなか施設整備も含めてやっていかななくてはいけないという課題もあります。

いろいろな課題があるんですけども、課題解決に向けて今後、県の公的機関がある程度関与する中でモデルケースづくりをやったり進めていきたい。旅行業者にも商品化機会を提供して送り出す側と受入側のノウハウの蓄積をやはり図っていく必要があるのではないかと。相互にやはり合致しないと、なかなか成立しない、こういう状況でございます。そこで、県としても観光セリ市場の話を何度もさせていただいておりますけれども、この場を通じていろいろ引き続きモデルケースづくりを着実に進めていきたいというふうに思っています。これの具体的な取組としてまたふるさと雇用創出事業もその一つになっておりますので、それを生かしながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

小野寺

そうですね、様々な課題があって一朝一夕に進むものではないと思いますけれども、県もせつかく10年後を見据えたビジョンをつくったわけですから、ブランドデザインを、着実に進めていただきたいと思います。

最後に要望に替えて、済みません、これも月刊JAという農協の雑誌、去年の

9月号の引用になってしまうんですけども、グリーンツーリズムのことについてちょっと触れているところがあったので、その部分を御紹介して最後要望に代えたいと思いますが、農家での宿泊を拠点に旅行するグリーンツーリズム、ヨーロッパでは農家にとっては経営の一つとして、一般客には旅行形態の一つとして既に一般的になっていると。安心院という九州のまちがありますけれども、安心院というのは日本におけるグリーンツーリズム発祥の地というふうにされています。その安心院のグリーンツーリズムの運営は、1996年に設立された安心院町グリーンツーリズム研究会が行っている。2004年からNPO法人となったと。代表のブドウ農家の方によると11年前に県から、これはきっと大分県ですね、県から話があって最初はアグリツーリズム、農業ですね、アグリツーリズム研究会を始めたが4年後にグリーンツーリズム研究会として新発進したと。その後参加した会員が毎月4,000円を積み立て順繰りに研修に行くという講方式でドイツに行ったんですって、本格的な取組が始まった。ドイツの農村にはごみ一つ落ちておらず、景観が美しいのに圧倒されました、美しい町並みに人がやってくる、地域にお金が落ちる、ドイツで過疎はないのかと尋ねたら、過疎という言葉そのものがないと聞いて驚いた、是非産業にしたいと思った。でないと山間地の農業はこのままでは疲弊してしまう、これは絶対にやるべきだと思いました。当時町の議員さんに、ドイツのまねをするのかと言われました。悔しくて、まねをしようにもまねができないほどドイツは進んでいますというふうに答えました。すると商工会長さんが、あきらめんで50年かけてやればいいとおっしゃってとても救われましたと、こんな記事がありましたので、確かに長い目で見ないとなかなか実現をしない、進んでいかないテーマだと思いますけれども、これからも是非粘り強く進めていただきたいというふうにお問い合わせ、私の質問を終わります。